

令和 7 年 3 月 2 4 日

福井市商工労働部観光文化スポーツ局観光振興課国際室

「福井市多文化共生推進プラン（第 4 次）（素案）」に関する 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

福井市では、外国人市民の増加に対応し、日本人市民も外国人市民も共に安心して暮らせる地域づくりを目的として、平成 22 年に「福井市多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生のまちづくりを進めてきました。

令和 2 年からの新型コロナウイルス禍では、一時的に在留外国人が減少しましたが、国内の労働力不足を背景にした外国人材の受け入れ拡大方針に変化はなく、多文化共生社会の実現に対する国をあげての取組強化は、依然として重要な課題となっています。

この社会情勢や新たな課題に対応し、より一層の多文化共生施策の推進のため、多文化共生推進プラン（第 4 次）を策定するものです。

このたび、計画の素案についてパブリック・コメントを実施したところ、市民の皆様から以下のご意見をいただきましたので、それに対する市としての考えを示し、公表します。

【意見募集結果】

実施時期	令和 7 年 2 月 3 日から 2 月 2 5 日まで	
意見提出状況	提出者	2 人
	意見数	9 件
意見提出方法	書面の持参	0 人
	郵便	0 人
	ファクシミリ	0 人
	電子メール	1 人
	その他（電子申請等）	1 人

【提出された意見及び意見に対する市の考え方】

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	外国人市民への文化・マナー指導について 福井市が外国人市民に対して日本	本市では行政手続や生活支援について紹介している「生活ガイドブック」を日本語の他に複数の言語で発行しており、ホームページ上に掲載し、転入者や関係者に周知してお

	<p>の文化やマナーを指導することは重要ですが、そもそも日本人の子供たちが自国の文化を十分に習得しているのかという視点も必要ではないでしょうか。</p> <p>また、外国人の方々が自転車で危険な運転をしている様子を見かけました。大雪の中自転車を運転し、道にはみ出て自動車通行の邪魔になってました。こうした交通マナーについては、どの機関が責任を持って指導すべきなのか明確にする必要があります。特に、雇用している企業の指導責任について、市としてどのように考えているのかをお聞かせください。</p> <p>外国人市民の受け入れと共生を進めるためには、日本人・外国人双方が正しい知識を持ち、適切な指導が行われる環境を整えることが不可欠です。</p>	<p>ります。</p> <p>また、交通安全の取組については第 11 次福井市交通安全計画を策定し、交通安全施策に関する啓発を行っているほか、本市ホームページに外国人の方へ向けた多言語での交通ルール等の案内を掲載しております。</p> <p>なお、技能実習生の受入にあたっては、監理団体が講習を行うことが法務省令で義務づけられており、講習の内容には日本での生活一般に関する知識についても含まれております。</p>
2	<p>技能実習生の在留許可条件も多様化されてきたが、一律に「外国人市民」と単純化した概念で、地域啓発をしてよいのかの懸念</p> <p>技能実習生については、在留期間後に帰国することが前提とされ、結婚や出産の条件が他の在留資格と異なるため、「共生」と見なされにくい状況です。</p> <p>「特定技能」の在留資格が追加されたのは、技能実習生と他の在留資格の外国人との間の差を埋めるための考慮だったと思われま。しかし、技能実習生の出身国が中国から東南アジア系に大きく変わったことで、技能実習生と他の在留資格の外国人との間で共生のイメージを統一することが難しくなっているのではないのでしょうか。</p> <p>在留外国人をめぐる行政の施策の選択が重要な時期であるにもかかわらず、今回のプラン（第 4 次）は前回プランと同じ認識であり、実態の変化</p>	<p>「外国人市民」とは、一般的に、本市に生活拠点を有する外国人を表しますが、本プランでは、日本国籍を有しない人だけでなく、国際結婚にともない日本国籍を取得した人、外国で生まれた人など、すでに日本国籍を取得している外国出身で言葉や対応などに配慮を要する人も含めています（平成 22 年に策定した福井市多文化共生推進プラン以降同様の取扱い）。</p> <p>今回の第 4 次プラン策定においては、これまで約 15 年にわたり取り組んできた多文化共生施策を更に推進していくため、第 3 次プランでわかりやすく整理した体系を踏襲しています。更に、令和 2 年 9 月に国から示された「地域における多文化共生推進プラン」の指針に沿った改定を行ったうえで、「福井県多文化共生推進プラン」で示された施策は本市の施策を補完するものと位置づけ、連携して多文化共生のまちづくりを推進していくものです。</p> <p>外国人の現状は制度の変更等により変化しているため、第 4 次プランの期間中であっても、多文化共生懇話会の意見を伺いながら、必要な施策は柔軟に対応してまいりま</p>

	<p>を十分に考慮していないように見受けられます。これから増える外国人の事情の複雑さを地域社会が理解し許容できるか、市として問題意識を持つべきではないでしょうか。</p>	<p>す。</p>
<p>3</p>	<p>出身国の違いについては、もっと理解の手掛かりを示すべきではないか</p> <p>技能実習生やその他の外国人について、出身国の違いは接する社会側でまず意識すべきことです。特に技能実習生の国籍構成の変化は激しく、中国語や中国社会への理解があった日本人にとって、ベトナム人やミャンマー人への対応は大きな違いがあります。初めての国からの受け入れにはどのような配慮が必要か、現場感覚での認識が求められます。</p> <p>来日する外国人は日本の習慣に順応する準備をしますが、受け入れ側にとっては出身国や地域の違いによる多くの留意点があります。名前の呼び方、価値観、消費習慣、食事習慣、予防接種歴など、派遣機関からの情報や教育、日本語力だけではカバーできない点が多岐にわたります。適した助言者を探し、相互理解を急がないと配慮は成り立ちません。</p> <p>自治体としては、「外国人市民」に対して国籍の違いによる不平等を避けるかもしれませんが、所管外にして認識を持たないで良いのでしょうか。それぞれの国情や国民性に関心を持たず、言語学習や研修ではカバーしきれない面があっても触れずに、「市民」に向けて「互いの文化や人権を尊重し、相互理解を深め、ともに暮らす」という意識を高めることが求められます」(P32)といった推進施策では、市民だけでなく市役所内でも認識は深まりません。策定文書の中で、出身国が違うことで留意すべき思わぬ違いや配慮の例を少なくとも二つ三つ挙</p>	<p>32 ページの記載について、「出身国等の違いによる多様な互いの文化や人権を尊重し、相互理解を深め…」と修正します。</p> <p>また、出身国が違うことで留意すべき思わぬ違いや配慮の例につきましては、これまで本市が実施する出前講座や研修にて例示をしております。そのような機会を活用し、引き続き周知に努めてまいります。</p>

	<p>げること、意図が伝わりやすくなるのではないのでしょうか。</p>	
4	<p>馴染みのない国の国情と文化の理解策を先ず取組の柱に置く事が必須ではないか</p> <p>中国籍の技能実習生が減少する一方で、東南アジアからの技能実習生が急増しています。特に、今まで馴染みのなかったベトナムやミャンマーについて理解するボランティア市民を早急に増やす工夫が必要ではないのでしょうか。</p> <p>日本人側に相手国への理解がないまま、日本語習得や習慣適応を一方的に求める関係は、コミュニティに不正常を生む可能性があります。相手国を理解する日本人が市民との共生の間に立って伴奏しないと、長続きする構造は築けないでしょう。</p> <p>以前、技能実習生への日本語教育を想定したボランティア養成講座に参加しましたが、参加者の中にベトナムに関心を持っている人はいませんでした。現状では、自然にベトナムに親近感が生まれるのを待っているだけでは間に合わないのではないのでしょうか。</p>	<p>本市では毎年、市民への多文化共生の意識啓発と、市民主体の多文化共生活動や外国人市民の自立と社会参画を促すことを目的として、グローバルフェスタを開催しています。</p> <p>令和6年に開催した際は、海外の文化紹介ブースの設置や踊りなどのステージパフォーマンスを実施し、各国ブースでは、その国の文化にまつわるクイズの出題があり、来場者、出展者同士がコミュニケーションを取ること、多文化理解を深められた様子でした。また、日本文化体験ブースや海外の遊び体験ブース、海外絵本の紹介コーナーも大いに賑わっており、普段外国人と触れ合う機会の少ない方にも、楽しく国際交流、国際理解を深めていただけた様子でした。</p> <p>このような機会を通じ、引き続き多文化共生についての周知を行ってまいります。</p>
5	<p>統計とアンケートからだけでなく実事例を集めた効果検証が必要ではないか</p> <p>政策が立てられてから15年が経過しているにもかかわらず、現状認識は淡白な統計に基づく説明にとどまり、課題の認識もアンケート結果から抽出されている点に懸念を感じます。特に「これまでの取組と課題」の章は、予算立てのための項目列挙に見え、これまでの振り返りが不足しているため、形式的なプランに感じられます。</p>	<p>今回の第4次プラン策定においては、アンケート結果だけではなく、グローバルフェスタでの来場者からのご意見や、学識経験者、外国人相談員、学校教育関係者、社会教育関係者、外国人市民等から構成される多文化共生懇話会委員の皆様より、懇話会開催の中で現場での実例や課題なども含め様々なご意見を頂いており、プラン策定に反映しております。</p> <p>今後も研修会などの機会を捉えて、現場の声に耳を傾けプランへの反映に努めてまいります。</p>

	<p>前回のプランでは「保育や教育の現場で聞き取りを行った」とされていますが、こうした主体的な聞き取り作業は時間と労力、判断力が必要です。もっと広げていくことはできないでしょうか。効果の自己検証も体制として重点が置かれていないため、表現されていないのではないのでしょうか。</p> <p>アンケート調査についても、何か事件をきっかけに行うものならともかく、定期的な一般的な意識調査だけでは建前の要望しか集まらず、本当の課題は見つからないのではないのでしょうか。全体として、実態例を積極的に集める業務に重点を置くべきだと思います。</p>	
6	<p>指導官庁の視点だけでなく、市として自ら考えた取組主張があるべきではないか</p> <p>福井市は地方中核都市の一つとしての個性を自覚すべきですが、今回の文書には大都市圏や他の地方都市と比較する視点が欠けているように感じます。福井市の特色や状況について自己認識を高める独自の考察が不足しており、これは地方創生につながる自己認識が十分に持てていないことを示しているのではないのでしょうか。</p> <p>地方自治体としては、「反省」点を挙げると国の方針への異論にもなりかねないため、独自の認識や主張を避けたいのかもしれませんが、在留外国人をめぐる社会課題は一つ二つの省庁の所管にとどまらず、地域の固有条件から在留資格の分布や国籍の偏在に差が生じるのが当然です。そのため、推進方策も全国一律であるべきではなく、地域ごとの優先課題を考察することが重要です。</p> <p>現在提示されている「推進プラン」では、基本理念が市の「第八次総合計画」の将来像から引用され、「多様性</p>	<p>このプランは、本市で作成する各計画と連動し、上位計画である第八次福井市総合計画の施策の一つである「多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する」を実行するための分野別計画と位置付けています。</p> <p>施策の実施については市内の多くの所属が関わることから、庁内で組織する「多文化共生推進連絡会」により横断的に連携しながら取り組むこととしており、有識者や外国人市民等から構成される「多文化共生推進懇話会」を開催して進捗状況の評価を実施しています。</p>

	<p>を認め合える意識づくり」が求められています。縦割りの方針だけを推進策にしている限り、庁内で「横断的な連携」を唱えても、市としての施策にはなりにくいのではないのでしょうか。</p>	
7	<p>独自の外国人導入政策を試行している他の市町の事業例など、経験知の集積のための自治体の広域連携について</p> <p>福井市は中核市であるものの、大都市の規模ではなく、特有の産業都市でもなくなっています。そのため、単独では外国人の受け入れ事例の経験を豊富に持つことが難しい状況です。一方で、担い手不足が深刻な県内の他の市町では、大量の技能実習生を受け入れているため、県内全体で見ると経験値が偏在している傾向があります。</p> <p>受け入れ経験のない国や通訳者が不足している言語圏からの外国人の在留支援には、市町間で相互に支援力を融通し合うことが必要です。市町の担当官ネットワークがどの程度密に繋がっているかが重要であり、県内に在留する外国人の全体像を把握するためのデータベース機能が県か市に設立されるのが理想です。</p> <p>市町を超えて企画担当者が情報共有を行うことで、受け入れ工夫例や悩み、トラブル、リスク情報の収集が可能になります。嶺北地域範囲であれば、受け入れ経験のある医療機関の紹介、就学児童の受け入れ先の共有、災害時に機能する同国人ネットワークへの参加の斡旋、ハラール食材の共同入手のアドバイスなど、生活支援も可能です。</p> <p>外国人は県境や国境を超えてネットワークを持つ時代ですが、行政側も広域のネットワークを設けて、繋がり</p>	<p>総務省の「多文化共生事例集」や一般財団法人自治体国際化協会の「多文化共生事業事例集」等を参考にし、全国の事例把握に努めております。</p> <p>また、福井県が主催する「ふくい多文化共生推進ネットワークミーティング」に参加し、県内の行政機関や教育機関、民間団体などと情報共有・意見交換を実施しております。</p>

	<p>のメリットを示す必要があるように思います。</p>	
8	<p>外国人を共生者として受け入れるための地域の素地のイメージ作りについて</p> <p>様々なステータスの外国人との共生の共通認識を地域社会に浸透させるためには、行政の施策らしくない工夫も必要かもしれません。「外国人市民」と呼んで構成員と見なすだけでは、市民に共感の場がなければ共生の実感は生まれません。</p> <p>外国人を共生者と感じるためには、在留の意義を「労働力の供給」といった価値観だけで理解するのではなく、人間としての存在理解が必要です。施策の底流にもそうした思想があるべきです。</p> <p>例えば、異文化の外来者に対して「縁がある」と思って接するような習わしが、昔の福井にはもう少しあったのではないのでしょうか。そんな「人道の港」のような地域性を演出することは、虚構にならない程度に模索してみても良いのではないのでしょうか。そのためには、労使関係色のある受け入れ側の周辺には特に、無関心や義理を超えて「驕る意識」のない風土づくりが必要だろーと思ひます。</p>	<p>本市では毎年、市民への多文化共生の意識啓発と、市民主体の多文化共生活動や外国人市民の自立と社会参画を促すことを目的として、グローバルフェスタを開催しています。</p> <p>このような外国人市民と触れ合える機会を活用し、市民への多文化共生の意識啓発を図ってまいります。</p>
9	<p>外国人労働者への期待を好意的に扱うべきとしても、犯罪絡みのネガティブな面はリスクとして視野に入っていないとよい懸念</p> <p>最近、テレビのローカル番組では、NHKが北陸に在留する多国籍の外国人の意見を紹介したり(2/7「北陸スペシャル」)、福井テレビの「タイムリーふくい」(2/16)が外国人受け入れを推進するテーマを取り上げたりしています。しかし、国際報道では、ミヤ</p>	<p>第4章に地域における各主体の役割として記載しましたとおり、外国人市民は地域の文化や習慣に関する理解を深めるとともに、日本の法令や生活ルール等を遵守する必要があります。</p> <p>そのため、基本施策として多文化共生の相互理解を進めるほか、関係団体との連絡体制と連携の強化に取り組んでまいります。</p>

ンマーとタイの国境で外国人を多数拘束して組織的的特殊詐欺を行わせていた巨大犯罪が報じられており、東南アジアでは政情不安を利用した犯罪が多発しています。このような現実を無視することはできません。

匿名の通信による犯罪は国際的に広がっており、日本でも太陽光発電設備や山間地の道路から金属資材が盗まれる事件が発生しています。福井のような土地柄では、暗黙のクリアランスが働くでしょうか。こうした問題は「多文化共生」の推進では所掌の範囲外として無視してよいのでしょうか。受け入れる企業や監理団体、日本語学校などが対策を考えるべきとしておいてよいでしょうか。

国、県、市町、あるいは関係機関との連携力は、こうした面でも相当に体制を強化しておかないといけない時代になっているのではないかと思います。